

西蒲民商ニュース

2022年 3月22日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

巻税務署へデモ行進

3・11重税反対行動

に50人参加!

3月11日、巻地区公民館前広場で集会が開かれ50人が参加、巻税務署までデモ行進し、確定申告書を提出しました。

最初に、長谷川孝行会長が

「コロナ禍で私達・中小業者は売上が激減し、廃業の危機に立たされている、消費税減税、インボイス制度廃止めざして運動しよう。平和でこそ商売繁盛、ロシアのウクライナ侵略をやめさせよう」あいさつ。

参加者は、「消費税減税」「戦争反対」等のシユプレヒコールを行い、巻税務署に集団申告を行いました。



【納税期限】

- 所得税は3月15日、振替は4月21日
 - 消費税は3月31日、振替は4月26日
- 遅れると延滞税がかかる場合があります。

飲食店コロナ協力金第6期

(2月14～3月6日分)申請

○3月18日(金)午後2時

西蒲民商事務所にて

○必要書類

時短状況、感染防止対策のわかる写真

○青色申告者

令和2年分か令和3年分の収受印付き確定申告書、令和2年、3年のいずれかの2月、3月分の売上台帳。

事業復活支援金の申請

○法人最大100万円(売上1億以下)

○個人最大50万円を給付

給付の条件	
2021年～2022年	11、12、1、2、3月のいずれかの売上が下記より50%以上、又は30%以上50%未満減少業者
	*2018年～2019年(11～3月売上)
	*2019年～2020年(11～3月売上)
	*2020年～2021年(11～3月売上)

○行政書士、銀行等の事前確認が必要。
申請ID、仮、氏名、生年月日、帳簿等

【確定申告後の注意点】

◎収支内訳書について

1984年に法定化されましたが「中小業者の過大な負担にならないようにする」との国会決議が行われました。提出しなくても罰則や不利益はありません。納税者が毎日の記帳を収支内訳書に反映させることも大事です。収支内訳書の提出は納税者の判断で行いましょう。

◎税務調査について

申告後に税務署は、調査を行う場合があります。税務調査は、

- ①事前通知②調査の税目③調査年度
- ④調査理由等10項目を納税者に通知する必要があります。税務調査があったら役員や民商に連絡を。